

第5章



計画の推進



1. 「教育・保育提供区域」の設定について

教育・保育提供区域とは、子ども・子育て支援法第61条第2項の規定により、市町村が地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域です。市町村は、その区域ごとに教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出し、それに対する提供体制の確保内容と実施時期を子ども・子育て支援事業計画において定めるものとされています。

本市では、市全域を教育・保育提供区域として捉え、「市全域を1区域」とし、市域全体の需要量(量の見込み)を推計し、これに対する供給量とその方法(確保方策)を定めます。

2. 量の見込みと確保方策について

<算定にあたっての考え方>

国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」(以下「国の手引き」)に従って、児童数の推計とニーズ調査結果を基に算定しました。なお、一部の事業においては、国から示された方法に基づく補正や、本市の実情に合わせた補正を行いました。

<児童数の推計>

量の見込みの算出の基となる児童数の推計は、「四街道市総合計画」における「将来の総人口」と整合を図りました。これは、国勢調査の人口を基準とし、コーホート要因法により算出された推計値に、施策的効果や住宅開発等の特殊要因を加味して算出したものです。

児童人口推計

(単位:人)

年齢	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	675	678	681	681	675
1歳	690	693	697	697	691
2歳	732	735	738	739	732
3歳	731	734	737	738	731
4歳	720	723	726	727	720
5歳	823	820	815	809	800
6歳	842	838	834	827	818
7歳	820	817	812	806	797
8歳	803	799	795	788	780
9歳	821	818	813	807	798
10歳	856	860	864	865	869
11歳	894	898	902	903	907
計	9,407	9,413	9,414	9,387	9,318

(1) 就学前教育・保育の量の見込みと確保方策

<認定区分について>

子ども・子育て支援新制度では、保護者からの申請を受け、3つの認定区分に応じて施設（幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育など）の利用先が決まります。

認定区分	対 象	利用先
1号認定	教育標準時間認定 子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上・保育認定 子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」※に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満・保育認定 子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」※に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所、認定こども園、小規模保育など

※「保育の必要な事由」

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての労働を含む） | <input type="checkbox"/> 求職活動（起業準備を含む） |
| <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 | <input type="checkbox"/> 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） |
| <input type="checkbox"/> 保護者の疾病、障害 | <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがあること |
| <input type="checkbox"/> 同居親族の介護・看護 | <input type="checkbox"/> 他の子どもの育児休業中であること |
| <input type="checkbox"/> 災害復旧 | <input type="checkbox"/> その他、上記に類する状態にあること |

<算定について>

国の手引きを基準としながら、3号認定については保育所入所児童数及び平成22年から25年の間の待機児童数の増減率を算出し、単年度増加率に基づき算出しました。

① 1号認定（満3歳以上の教育希望）と2号認定（満3歳以上で教育の利用希望が強い）

		26年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1号認定	1,657人 (市外174人含) (26.5.1現在)	1,463人	1,464人	1,466人	1,462人	1,448人
	2号認定(教育希望)		230人	230人	230人	230人	227人
	計		1,693人	1,694人	1,696人	1,692人	1,675人
②確保方策	特定教育・保育施設		176人	176人	614人	614人	614人
	確認を受けない幼稚園		1,770人	1,770人	1,260人	1,260人	1,260人
	計		1,946人	1,946人	1,874人	1,874人	1,874人
②-①		-	253人	252人	178人	182人	199人
確保方策の内容		・量の見込みに対して十分な提供体制が確保される					

※特定教育・保育施設……認定こども園、幼稚園のこと

※「確認を受けない幼稚園」……子ども・子育て支援新制度が施行されるに伴い、既存幼稚園が国で新設された施設型給付を受ける幼稚園に移行せず、施設型給付に伴う市の「確認」を受けない幼稚園のこと

② 2号認定(満3歳以上で保育を希望)

		26年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		594人 (市外37人含) (26.4.1現在)	574人	574人	575人	574人	568人
②確保方策	特定教育・保育施設		585人	629人	665人	698人	698人
②-①		-	11人	55人	90人	124人	130人
確保方策の内容		・量の見込みに対して十分な提供体制が確保される					

※特定教育・保育施設……認定こども園、保育所のこと

③ 3号認定(0歳で保育を希望)

		26年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		54人 (市外2人含) (26.4.1現在)	142人	150人	157人	164人	170人
②確保方策	特定教育・保育施設		72人	87人	99人	105人	105人
	特定地域型保育事業		0人	30人	60人	60人	66人
	計		72人	117人	159人	165人	171人
②-①		-	▲70人	▲33人	2人	1人	1人
確保方策の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな認可保育所の整備 ・既存の保育所の「認可定員」または「年齢別定員」を見直し、利用定員の拡大を働きかける ・小規模保育事業等の導入 ・幼稚園からの認定こども園への移行を働きかける 					

※特定教育・保育施設……認定こども園、保育所のこと

※特定地域型保育事業……小規模保育、家庭的保育など

④ 3号認定(1～2歳で保育を希望)

		26年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		319人 (市外21人含) (26.4.1現在)	418人	441人	465人	487人	502人
②確保方策	特定教育・保育施設		278人	309人	333人	354人	354人
	特定地域型保育事業		0人	60人	138人	138人	150人
	計		278人	369人	471人	492人	504人
②-①		-	▲140人	▲72人	6人	5人	2人
確保方策の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな認可保育所の整備 ・既存の保育所の「認可定員」または「年齢別定員」を見直し、利用定員の拡大を働きかける ・小規模保育事業等の導入 ・幼稚園からの認定こども園への移行を働きかける 					

※特定教育・保育施設……認定こども園、保育所のこと

※特定地域型保育事業……小規模保育、家庭的保育など

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

①利用者支援事業

《事業概要》

子ども及びその保護者など、また妊娠している方が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、新たに相談窓口を設置し、支援します。

また、さまざまなニーズに一元的な情報提供ができるよう、関係機関などと連携を図るとともに、利用支援のための適切な窓口の紹介などを行います。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	未実施	-	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		-	1か所	1か所	1か所	1か所
②-①	-	-	0	0	0	0
確保方策の内容	・子ども保育課窓口にてコーディネーターを配置し、利用者支援事業を実施する					

(施策の展開：62ページ)

②延長保育事業…時間外等保育事業

《事業概要》

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育に対する需要に対応するため、延長保育を実施し、長時間保育への需要に対応します。

市内保育所等において7時から19時までの保育（さらに20時まで実施の保育所が1か所）を実施しており、市民のニーズに応じて検討していきます。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	359人	393人	394人	395人	394人	391人
②確保方策		393人	394人	395人	394人	391人
②-①	-	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策の内容	・現在、市内すべての認可保育所で実施しており、また、新たに整備予定の認可保育所でも実施し、量の見込みに見合った事業量の確保に努める					

※人：年間の利用実人数

(施策の展開：63ページ)

③一時預かり事業…一時預かり（幼稚園等における在園児の預かり保育）

《事業概要》

幼稚園等（認定こども園については1号認定）在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や夏季等の長期休業期間において一時預かり（預かり保育）を行います。

市内全幼稚園及び認定こども園において実施しています。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	28,052人日	33,035人日	33,069人日	33,103人日	33,016人日	32,709人日
②確保方策		33,035人日	33,069人日	33,103人日	33,016人日	32,709人日
②-①	-	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保方策の内容	・幼稚園等（認定こども園については1号認定）に在園している教育認定を受けた児童に対する一時預かりであり、市内すべての幼稚園・認定こども園で実施していることから、引き続き、量の見込みに見合った事業量の確保に努める					

※人日：年間の利用人数×利用日数

（施策の展開：63ページ）

④一時預かり事業…一時預かり（保育所等の一時保育）

ファミリー・サポート・センター事業（未就学児）

《事業概要》

保護者などのパート就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の子育て不安の解消を図り、負担を軽減するなどのために、主として昼間において、保育所等における一時預かり（一時保育）及びファミリー・サポート・センター事業における未就学児の預かりを実施します。

平成25年度において、公立2か所、私立4か所の計6保育所で実施している一時預かり（一時保育）の年間延べ利用児童数は9,543人となっており、ファミリー・サポート・センターを利用した未就学児の延べ利用数は1,900件となっています。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(一時預かり)9,543人日 (ファミサポ)1,900人日	14,380人日	14,380人日	14,380人日	14,380人日	14,380人日
②確保方策		14,380人日	15,130人日	15,880人日	16,630人日	17,380人日
②-①	-	0人日	750人日	1,500人日	2,250人日	3,000人日
確保方策の内容	・現在実施している保育所等での一時保育事業の提供体制を維持し、新たに整備予定の認可保育所での一時預かり事業の実施を図る ・ファミリー・サポート・センター事業での講習の開催や、さまざまな機会を捉えた周知を図り、提供会員数の増加に努める					

※人日：年間の利用人数×利用日数

（施策の展開：64、65ページ）

⑤地域子育て支援拠点事業…地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

《事業概要》

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の保護者の孤立感・不安感の増大などに対応するため、地域の身近な場所において、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、地域における子育て全般に関する支援を行う拠点として常設しています。

公立2か所、私立6か所の計8保育所で実施しており、支援センター連絡会により、相互に情報提供や意識の共有を図るとともに、出前による子育て支援活動などを実施しています。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	25,130人回 7か所	30,972人回	31,104人回	31,236人回	31,260人回	30,984人回
②確保方策		9か所	10か所	10か所	11か所	11か所
確保方策の内容	・保育所新設の際には地域子育て支援拠点(子育て支援センター)の設置を働きかける					

※人回：年間の利用人数×利用回数

（施策の展開：64ページ）

⑥病児保育事業…病児・病後児保育事業

《事業概要》

保育所等を利用している乳幼児が病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間の一時的な預かりを実施します。

子どもが病気にかかり集団保育ができない場合などの病児保育の実施に向けて、市内の医療機関と連携を図りながら、体制を整備していきます。

また、市立中央保育所で実施している病後児保育を継続するとともに、さらに幼稚園児を対象とした病気回復期の預かりを検討します。

平成25年度において、病後児保育の年間延べ利用児童数は38人となっています。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	38人日	1,160人日	1,160人日	1,160人日	1,160人日	1,160人日
②確保方策 病後児保育事業		1,160人日	1,160人日	1,160人日	1,160人日	1,160人日
②-①	-	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保方策の内容	・現在実施している施設での提供体制を確保する (本市では病児保育を実施していないため、病後児保育の受け入れ可能枠を確保方策として設定した)					

※人日：年間の利用人数×利用日数

（施策の展開：64ページ）

⑦子育て援助活動支援事業…ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

《事業概要》

子育ての援助を行いたい人（提供会員）と受けたい人（依頼会員）をつなぎ、小学生までの子どもを預かる相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

平成25年度において、提供会員119人、両方会員85人、依頼会員763人の会員となっており、活動件数は小学生で1,018件、未就学児で1,900件、合計で2,918件でした。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1,018人日	1,226人日	1,346人日	1,478人日	1,624人日	1,783人日
②確保方策		1,226人日	1,346人日	1,478人日	1,624人日	1,783人日
②-①	-	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策の内容	・ファミリー・サポート・センター事業での講習の開催や、さまざまな機会を捉えた周知を図り、提供会員数の増加に努める					

※人日：年間の利用人数×利用日数

（施策の展開：65ページ）

⑧乳児家庭全戸訪問事業…乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

《事業概要》

主に生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を、保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減するための相談に応じ、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

平成25年度において、対象者は734人となっています。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	(訪問数) 579人 (訪問率) 78.9%	675人 100%	678人 100%	681人 100%	681人 100%	675人 100%
②確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施機関：四街道市 ・実施体制：市職員（保健師、助産師など） 					

※人：年間の利用実人数

（施策の展開：70ページ）

⑨妊婦健康診査…妊婦一般健康診査

《事業概要》

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた妊婦 B 型肝炎母子感染防止のための血液検査、妊婦超音波検査などの医学的検査を実施します。

公費負担で 14 回までの妊婦一般健康診査を実施しており、平成 25 年度において、妊婦実数は 698 人、健康診査延べ回数は 8,474 回となっています。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	698人	700人	700人	700人	700人	700人
②確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健診回数: 14回まで ・実施場所: 千葉県内外医療機関及び助産所 ・実施体制: 医療機関への委託 ・実施時期: 妊娠期間 					

※人: 年間の利用実人数

(施策の展開: 72 ページ)

⑩放課後児童健全育成事業…こどもルーム事業

《事業概要》

小学生を対象として、放課後や小学校の休業日に、遊びや生活の場となるこどもルームを開設・運営します。

専用施設において、市内全 12 小学校の敷地内で運営しており、入所状況や、小学校の児童数の状況などをもとに、施設整備や指導員の確保を検討します。

	25年度実績	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	455人	615人	614人	612人	608人	604人
②確保方策		550人	610人	610人	610人	610人
②-①	-	▲65人	▲4人	▲2人	2人	6人
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各ルームにより状況が異なるので、児童の集団の規模、専用室の面積等を考慮し、個別に定員の見直しや増改築などの施設整備を図っていく 					

※人: 登録実人数

(施策の展開: 78 ページ)

3. その他の数値目標一覧

区分	単位	実績値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)
パパ・ママルームの土・日曜開催	実施回数(回)	6回	6回
地域家庭教育学級実施回数	実施回数(回)	9件13回	6件18回
乳幼児相談			
3～4か月児相談	受診率(%)	93.3%	100%
8か月歯・離乳食教室	受診率(%)	78%	80%
事故防止方法についての知識の普及	実施回数(回)	12回	12回
	実施人数(人)	686人	700人
乳幼児健康診査			
1歳6か月児健康診査	受診率(%)	95.1%	98%
3歳6か月児健康診査	受診率(%)	88.9%	90%
幼児歯科健康診査・健康教育			
2歳6か月児歯科健康診査	受診率(%)	76.8%	80%
幼児歯科健康教育	実施回数(回)	13回	15回
	実施人数(人)	709人	800人
むし歯のない幼児の割合	割合(%)	85.5%	85%
「こども110番の家」登録軒数	軒数(軒)	2,533軒	3,200軒

4. 進捗状況の管理と評価

本市では市民参加により計画を進めるため、保健福祉審議会において進捗状況の確認や評価を行います。

また、本計画においては、計画の最終年度に向けた目標事業量を設定し、指標に関するデータの収集などを定期的実施し、目標事業量に対する事業の達成状況を点検します。

5. 関係機関・団体等との協力・連携

多様化するニーズにきめ細かく対応していくためには行政サービスのみならず、家庭、地域、各種団体、事業者など市民の主体的な協力が不可欠です。

また、本計画は幅広い分野にかかわる施策を総合的かつ効果的に切れ目なく実施していく必要があるため、国・県との連絡、調整はもとより、庁内においては関係各部・課が緊密な連携を持ちつつ調整を行いながら推進していきます。

